

令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務プロポーザル実施要領

1. 目的

この実施要領は、令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日まで
- (4) 委託費用限度額 3,418,500 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 実施方式

公募型

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (3) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成 1 7 年告示第 1 2 号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成 1 7 年告示第 9 7 号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

5. スケジュール

- (1) 公募型プロポーザル実施の開始
令和 8 年 8 月 10 日(月)
- (2) 実施要領等に関する質疑受付
令和 8 年 8 月 14 日(金)まで
- (3) 実施要領等に関する質疑回答
令和 8 年 8 月 19 日(水)
- (4) 参加申込書の提出期限
令和 8 年 9 月 7 日(月)まで
- (5) 参加資格の審査結果の通知
令和 8 年 9 月 10 日(木)
- (6) 提案書等の提出期限
令和 8 年 9 月 18 日(金)まで
- (7) 審査結果通知
令和 8 年 9 月下旬予定
- (8) 業務委託契約締結
令和 8 年 9 月下旬予定
- (9) 審査結果の公表
令和 8 年 10 月上旬予定

6. 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の配布

- ① 配布期間
令和8年8月10日（月）から令和8年9月7日（月）まで
- ② 配布方法
宇和島市ホームページに掲載するほか、担当部署保健福祉部高齢者福祉課において配布する。

(2) 質問の受付及び回答

- ① 実施要領等に係る質問は、「令和8年度宇和島市米寿記念品贈呈業務プロポーザル質問書（様式1）」によるものとし、担当部署保健福祉部高齢者福祉課に電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。
宇和島市保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係
E-mail : k-fukushi@city.uwajima.lg.jp
電話番号:0895-24-1111（内線 2160・2118）
- ② 提出期限
令和8年8月14日（金）午後5時15分まで
- ③ 回答方法
令和8年8月19日（水）午後5時15分までに宇和島市ホームページに掲載する。ただし、本業務の受託候補者の選定において、公平性を保てないと判断される質問については、回答、公表しない場合がある。

(3) 参加申込書の提出

- ① 提出書類
ア 参加申込書（様式2）
イ 添付書類（参加資格を証明する書類等）
- ② 提出期限
令和8年9月7日（月）午後5時15分まで
- ③ 提出場所
〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係
TEL : 0895-24-1111（内線 2160・2118）
- ④ 提出方法
持参又は郵送
- ⑤ 参加資格確認結果
参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

(4) 提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により提案書等を提出するものとする。

- ① 提出書類
 - ・企画提案申込書（様式3：1部、代表者印を押印したもの。）
 - ・企画提案書（様式4：6部）
 - ・見積書（様式自由：6部：代表者印を押印の上、宇和島市長宛としたもの。別紙仕様書7における定額経費（総額）および変動経費（1件あたりの単価）の金額を明記すること。）
※（注意）上記提出資料の用紙はA4とすること。
- ② 提出期限
令和8年9月18日（金）午後5時15分まで
- ③ 提出場所
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地
宇和島市保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係

電話番号 0895-24-1111（内線 2160・2118）

E-mail : k-fukushi@city.uwajima.lg.jp

④ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）。

7 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査は、別に設置する令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等の内容を評価基準に基づき審査する。

(2) 評価項目及び評価内容

別表「令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務プロポーザル評価基準」のとおり

(3) 受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加業者が 1 者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。

なお、公表の内容は以下のとおりとする。

① 受託候補者の名称

② 全参加者の名称（五十音順）

③ 全参加者の点数（得点順）

※参加者が 2 者の場合、次点者の点数は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は返却しない。

(2) 市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。

(3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ ヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す委託費用限度額を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式5）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成22年条例第25号）に基づき公開する場合がある。

13 担当部署・問い合わせ先

所在地：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

担当部署：宇和島市保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係

電話番号：0895-24-1111（内線 2160・2118）

FAX 番号：0895-24-1126

E-mail：k-fukushi@city.uwajima.lg.jp